

成年後見の申立ての必要書類チェックリスト

裁判所の申立書類チェックリストどおり、申立書類と添付書類を確かめる | 登録不要・無料・2026年版

■ 申立ての基本(申立先・費用)

成年後見(後見・保佐・補助)の申立ては、本人の住所地の家庭裁判所に行います。終わったら✓、裁判所名や金額はメモ欄へ。

✓	項目	裁判所の案内	メモ
☐	申立先	本人の住所地の家庭裁判所 裁判所の「申立書提出先一覧(家庭裁判所)」で調べられます	家庭裁判所名:
☐	申立手数料	収入印紙800円分(後見又は保佐開始) 保佐・補助の開始とあわせて代理権・同意権の付与を求める場合は1,600円分または2,400円分	印紙の額:
☐	登記手数料	収入印紙2600円分	
☐	郵便切手	連絡用の郵便切手 郵便料は裁判所ごとに異なります。申立先の家庭裁判所の案内で確認します	郵便切手の額:
☐	鑑定費用	鑑定をしなければならない場合に、申立人が負担することがあります 本人の精神の状況について鑑定が必要な場合があります(金額は裁判所の案内に記載なし)	

■ 申立書類 裁判所の書式で作る書類(書式ページ:裁判所「後見開始の申立書」)

裁判所の説明PDF「後見・保佐・補助開始の審判の申立てについて」の別紙「申立書類チェックリスト」の順です。「書式」は裁判所の書式ページで公開されている形式です。

✓	#	書類(裁判所の表記)	書式	メモ(作成日・確認したこと)
☐	1	後見・保佐・補助開始等申立書 標題と「申立ての趣旨」欄で、後見・保佐・補助の該当する□にチェック	PDF・Word	
☐	2	代理行為目録【保佐・補助開始申立用】	申立先に確認	
☐	3	同意行為目録【補助開始申立用】	申立先に確認	
☐	4	申立事情説明書	PDF・Word	
☐	5	親族関係図	PDF・Excel	
☐	6	親族の意見書	PDF・Word	
☐	7	後見人等候補者事情説明書 候補者の方がいない場合には提出不要です	PDF・Word	
☐	8	財産目録	PDF・Excel	
☐	9	相続財産目録 本人を相続人とする相続財産がない場合には提出不要です	PDF・Excel	
☐	10	収支予定表	PDF・Excel	

メモ(本人の氏名・住所、申立人と本人の関係、候補者、申立先の家庭裁判所の個別の案内)

成年後見の申立ての必要書類チェックリスト

添付書類(証明書・診断書・本人情報シート・資料の写し)と、書類全体の注意

証明書 発行から3か月以内のもの

✓	#	書類(裁判所の表記)	メモ(依頼先・請求日・受取日)
☐	11	本人の戸籍謄本(全部事項証明書)	
☐	12	本人の住民票又は戸籍附票	
☐	13	成年後見人候補者の住民票又は戸籍附票 候補者が法人の場合は、当該法人の商業登記簿謄本(登記事項証明書)	
☐	14	本人の成年被後見人等の登記がされていないことの証明書 東京法務局後見登録課または全国の法務局・地方法務局の本局で発行。手数料は1通300円の収入印紙(法務省)	

医師・福祉関係者に作成してもらう書類 書式は裁判所「診断書作成の手引・本人情報シート作成の手引」のページ(Word)

✓	#	書類(裁判所の表記)	メモ(依頼先・請求日・受取日)
☐	15	本人の診断書(発行から3か月以内のもの) 医師が作成します	
☐	16	本人情報シート写し 本人を支える福祉関係者が作成することを想定した書面です	

本人の健康状態・財産・収支がわかる資料 写しを用意します

✓	#	書類(裁判所の表記)	メモ(依頼先・請求日・受取日)
☐	17	本人の健康状態に関する資料 介護保険認定書、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳などの写し(裁判所の説明PDFでは介護保険被保険者証。申立先の案内で確認)	
☐	18	本人の財産に関する資料 預貯金通帳写し・残高証明書、不動産登記事項証明書(未登記の場合は固定資産評価証明書)、ローン契約書写しなど	
☐	19	本人が相続人となっている遺産分割未了の相続財産に関する資料 該当する場合	
☐	20	本人の収支に関する資料 年金額決定通知書・給与明細書・確定申告書など収入の資料、施設利用料・入院費・納税証明書など支出の資料の写し	
☐	21	同意権、代理権を要する行為に関する資料(契約書写しなど) 保佐又は補助開始の申立てで同意権付与又は代理権付与を求める場合	
☐	22	成年後見人候補者と本人との金銭の貸借等の関係書類 候補者が本人との間で金銭の貸借等を行っている場合	

書類全体の注意(裁判所の案内)

- 同じ書類は本人1人につき1通で足ります。
- 個人番号(マイナンバー)が記載されている書類は提出しないように注意します。
- 審理のために必要な場合は、追加書類の提出を求められることがあります。
- 各裁判所によって、申立時にその他の書面の提出を求められることがあります(個別の手続案内がある家庭裁判所もあります)。
- A4の別紙を自分で用意する場合は、用紙を縦向きにし、左側に3センチメートル程度の余白を設けます。

このチェックリストについて

裁判所の「標準的な申立添付書類」と申立書類チェックリストにある書類を並べた一般的なチェックリストで、申立書そのものではありません。書式は家庭裁判所のものを使ってください。申立てを受けた家庭裁判所が、追加の書類を求めたり、書面で照会したり、事情をたずねたりすることがあります。申立て後は家庭裁判所の許可を得なければ取り下げることはできず、候補者が必ず選任されるとは限りません。申し立てるかどうか、後見・保佐・補助のどれに当たるかなど個別の判断は、家庭裁判所・弁護士・司法書士に相談してください。

出典(2026年10月3日確認):裁判所「後見開始」www.courts.go.jp/saiban/syurui/syurui.kazi/kazi.06.01/index.html / 裁判所「後見開始の申立書」
www.courts.go.jp/saiban/syosiki/syosiki.kazisinpan/syosiki.01.01/index.html / 裁判所「後見・保佐・補助開始の審判の申立てについて」(令和7年3月修正) / 裁判所「成年後見制度における診断書作成の手引・本人情報シート作成の手引」www.courts.go.jp/saiban/syurui/syurui.kazi/kazi.09.02/index.html / 法務省「登記されていないことの証明申請(後見登記等ファイル用)」www.moj.go.jp/ONLINE/GUARDIAN/7-1.html